第121回調整力及び需給バランス
評価等に関する委員会　資料1

中長期の需給見通しを踏まえた供給力確保策について

2026年8月24日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会事務局

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators,JAPAN
OCCTO

はじめに

- 第3回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会において、2026年度夏季における供給力不足への対応として、不足エリアである東京エリアにてkW公募を行うことになったが、今後同様の事態が生じた場合に備え、**短期の追加供給力調達の在り方について、国と広域機関にて早急に検討を行う**こととなった。
- また、第113回制度検討作業部会においては、新たな短期供給力確保策の在り方について議論され、広域機関において、従前のkW公募の枠組みや実績等を参考に、**その費用について容量拠出金で負担することを前提に制度の仕組み及びその実務的な検討（電源調達・運用の在り方、リクワイアメント、ペナルティ、還付の方法など）を進める**こととなった。
- さらに第4回電力安定供給WGでは、中長期の需給見通しにおいて2030年度実需給まで需給状況が厳しいとの認識を踏まえ、供給力の確保に向けて、**予備電源の活用**や、**短期の追加供給力確保策を容量市場のメインオークションの終了後、実需給までに行う追加供給力確保策(以後中期の供給力確保策と呼称)にも活用する**こととされた。
- そのため、実際に公募を行う主体でもある広域機関として、実務的な観点も踏まえて、まずは2030年度実需給までの追加供給力確保策について整理したことから、ご審議いただきたい。

2026年度夏季に向けた電力需給対策

- 2026年度夏季の電力需給見通しの速報値では、厳気象H1需要に対して、多くのエリアで概ね10%以上の予備率を確保できる見通しである一方、**東京エリアにおいては、8月の予備率が0.9%（今年度比▲6.3%）と、非常に厳しい見通し**となっている。
- **供給力面では、複数の大型火力発電所（約200万kW）が年間を通じた補修停止**となるとともに、その他の火力発電所（約20万kW）の休止などを主な要因として、**約256万kW減少。**
- **需要面では**、供給力不足である東京エリアにおいては、運用容量の限界までエリア外からの融通を受けても広域ブロックの形成が出来ないため、東京エリア単独での需要シミュレーションを実施。結果として、2025年度の広域予備率算定に比べ、**約125万kW需要増として評価（※）。**
  ※　広域予備率を算定する際には、広域エリアの合計で需要が最大となる場合を想定。そのため、試算に当たっては、単独エリアで見たときの最大需要を用いていない。したがって、単独エリアで試算する際には、一般に広域エリアで評価する場合に比べ需要が増加する。
- 結果として、需給バランスは約400万kW相当悪化し、**8月の予備率は6.3%減少して0.9%となる見通し**。
- これを踏まえ、**電力広域的運営推進機関において、引き続き需要及び供給力の状況の精査を進める**。並行して、**2026年度夏季に向けて**、最も数値が低い**東京エリアにおいて、まずは安定供給に最低限必要な予備率３%を確保するべく、準備が済み次第、直近2023年度夏季の対応を参考にして、速やかに120万kWのｋW公募を実施する**こととし、これらの状況を見つつ、必要に応じて更なる機動的な対応を実施することとしてはどうか。
- また、今後同様の事態が生じた場合に備え、**短期の追加供給力調達の在り方について、電力広域的運営推進機関の協力を得ながら早急に検討を開始する**こととしてはどうか。

49

出所）第3回次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会(2025年10月31日) 資料3
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/pdf/003_03_00.pdf

新たな短期供給力確保策の検討について

- これまでの審議会における整理に基づき、**安定供給に万全を期すため、実需給において安定供給に必要な水準まで供給力を確保する手段**として、小売電気事業者等が追加供給力調達に要した費用を負担することを基本としつつ、現行の容量市場メインオークション・追加オークションにおける費用負担の在り方も参考に、**新たな短期供給力確保策の具体的な制度設計を進めてはどうか**。
- この、**新たな短期供給力確保策**（以下、単に「新確保策」という）は、**追加オークション後の需給両面での変動に対応するためのもの**として検討していく必要がある。この新確保策については、**従来、メインオークション・追加オークションによって、必要な供給力を確保することとしてきた容量市場の枠組を補完するためのもの**であり、**容量市場の一部を担うもの**として、**制度検討を行っていくことが適当ではないか**。
- 具体的には、電力広域的運営推進機関において、次項で示す従前のkW公募の枠組みや実績等を参考に、その専門的な知見に基づき、**早急に制度導入に向け、制度の仕組み及びその実務的な検討**（電源調達・運用の在り方、リクワイアメント、ペナルティ、還付の方法など）**を進めることとしてはどうか**。なお、上述のとおり、新確保策は、容量市場の一部を担うものであり、メインオークション・追加オークションを補完するものであることから、**その費用については、容量拠出金で負担することを前提に検討を進めていくことがこれまでの整理とは整合的ではないか**。

想定される実施タイミング

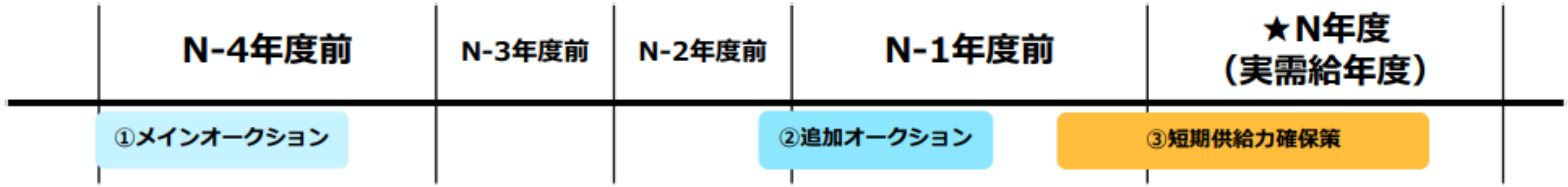

12

出所）第113回制度検討作業部会(2026年4月3日) 資料7
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/system_review/pdf/113_07_00.pdf

（参考）中長期の需給見通しについて

ベースケース：厳気象H1需要時の需給見通し

10

- 2026年度供給計画（期中変更届出含む）と第3回長期脱炭素電源オークションまでの約定結果を考慮※した場合、厳気象H1需要に対して、発動指令電源、火力増出力運転、エリア間融通を供給力として見込むと、**2029年度の東北・東京エリアにおいてH1予備率は3%を下回る需給状況**となる見通し。
  ※約定電源のうち、供給計画に計上可能と想定されるものについて考慮したもの
- なお、容量市場の目標調達量に含まれる補修計画相当の年間計画停止可能量2.4ヵ月を考慮すると予備率は1～4%pt程度悪化する見込み。

（単位：%）

エリア	夏季需給見通し							
	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
北海道	5.0	10.7	10.3	28.3	29.6	29.6	39.5	40.3
東北	3.5	1.6	4.5	6.4	6.6	7.4	7.4	7.5
東京	3.5	1.6	4.5	6.4	6.6	7.4	7.4	7.5
中部	3.5	3.0	4.5	6.4	6.6	7.4	7.4	7.5
北陸	3.5	3.0	4.5	8.6	9.5	8.5	10.2	10.0
関西	3.5	3.0	4.5	8.6	9.5	8.5	10.2	10.0
中国	10.8	12.5	10.9	13.9	13.9	14.5	14.2	14.1
四国	10.8	12.5	15.0	17.8	28.5	29.9	31.5	32.9
九州	10.8	12.5	10.9	13.9	13.9	14.5	14.2	14.1

※ 全国で最小予備率となる時間帯で評価
※ 稀頻度リスク1%を考慮

出所）第119回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2026年6月2日) 資料1
https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/chousei_jukyu/119/chousei_119_01.pdf

4. 供給力確保策の方向性①

- 第２回電力安定供給WGでは、**容量市場のメインオークションが既に終了している2030年度実需給まで（制度対応についての議論を終えている2030年度実需給も含む。）と、2031年度以降の実需給年度とに分けて、今後の供給力確保の在り方を検討していく方向性が議論された**。2030年度実需給まで需給状況が厳しいとの認識も踏まえ、容量市場終了後、実需給までの間の対応については、引き続き、広域機関において対応の具体化に向けた検討が進められている。15頁以降では、この検討を進めていくために、実施時期と、実施に当たっての考え方について、御議論いただきたい。

- **容量市場による対応から実需給年度までにおける供給力の確保の在り方は**、容量市場において必要な供給力が確保されていることを前提としつつ、**容量市場による対応後に生じた需給両面の事情の変更により、実需給年度における必要な供給力確保が難しくなる場合にいかに対応するかということであり**、こうした課題は、特定の年度だけに生じるものではないことから、**追加供給力確保策については、特定の年度だけでなく、より一般的なものとして活用していくこと**が考えられるのではないか。

- また、2031年度以降の供給力確保の在り方を考えていく際には、様々な論点があるが、現在の容量市場では、毎年、４年後の実需給断面に向けて必要な供給力を確保することになっており、この制度の下では、**４年後より後の需給両面の不確実性にあらかじめ備えることが困難であるとの課題**があり、この点にどのように対応するかについても議論を行っていく必要があるのではないか。より具体的には、発電事業者は、**容量市場による４年後の需給状況をシグナルとして電源の休廃止判断を行う**が、**４年後には必要ないとされた供給力が、４年後より後の断面では必要になるといった事態が生じた場合に対応できないという課題**が生じる。

12

出所）第4回電力安定供給WG(2026年7月14日) 資料3
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/stable_power_supply_wg/pdf/004_03_00.pdf

（参考）供給力確保策の方向性

供給力確保策の方向性（イメージ）

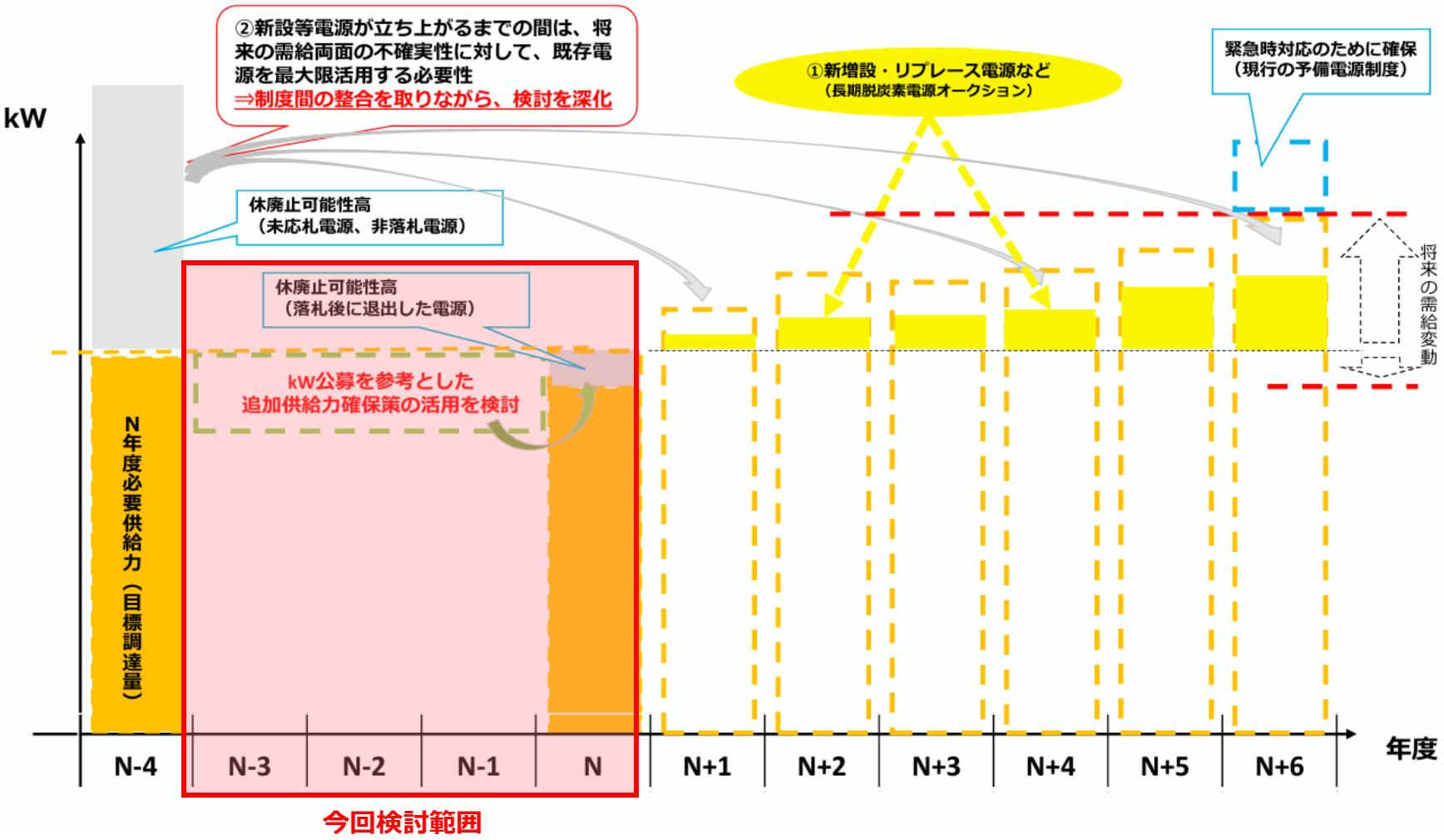

出所）第4回電力安定供給WG(2026年7月14日) 資料3
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/stable_power_supply_wg/pdf/004_03_00.pdf

目次

1．追加の供給力確保策の位置づけ

2．追加の供給力確保策の必要性について

3．追加の供給力確保策の方向性について

4．追加の供給力確保策の在り方について

5．まとめ

1．追加の供給力確保策の位置づけ

■ 現在の供給力確保の仕組みは、下図の黒字箇所、追加の供給力確保の仕組みは、下図の赤字箇所。

■ 中長期の需給見通しを実施することで、これまで対策をとれなかった実需給の2年前以前の年度に対しても対策が可能となることから、1年前では立ち上げが間に合わないような電源なども確保可能となることが期待できるか。

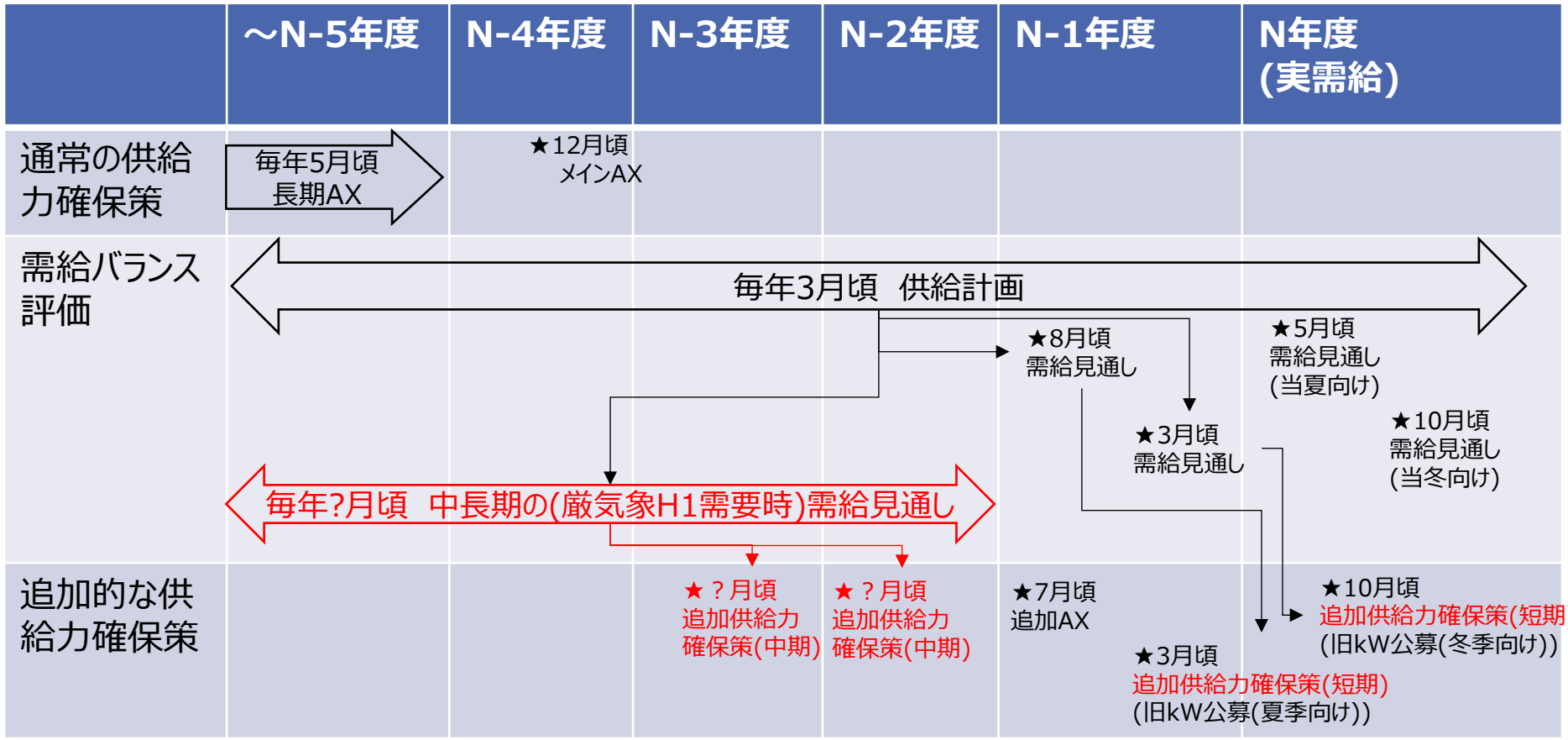

※供給力確保策に記載している時期は落札者の決定時期

目次

1. 追加の供給力確保策の位置づけ

2. 追加の供給力確保策の必要性について

3. 追加の供給力確保策の方向性について

4. 追加の供給力確保策の在り方について

5. まとめ

2．追加の供給力確保策の必要性について（1/2）

■ 追加の供給力確保策の仕組みが必要になった背景としては、電源の新陳代謝が進んでいく中で、過渡的に休廃止が新設を上回っており設備量が減少している一方で、需要が増加傾向であるなど必要供給力の方は、逆に増加傾向であることが考えられる。

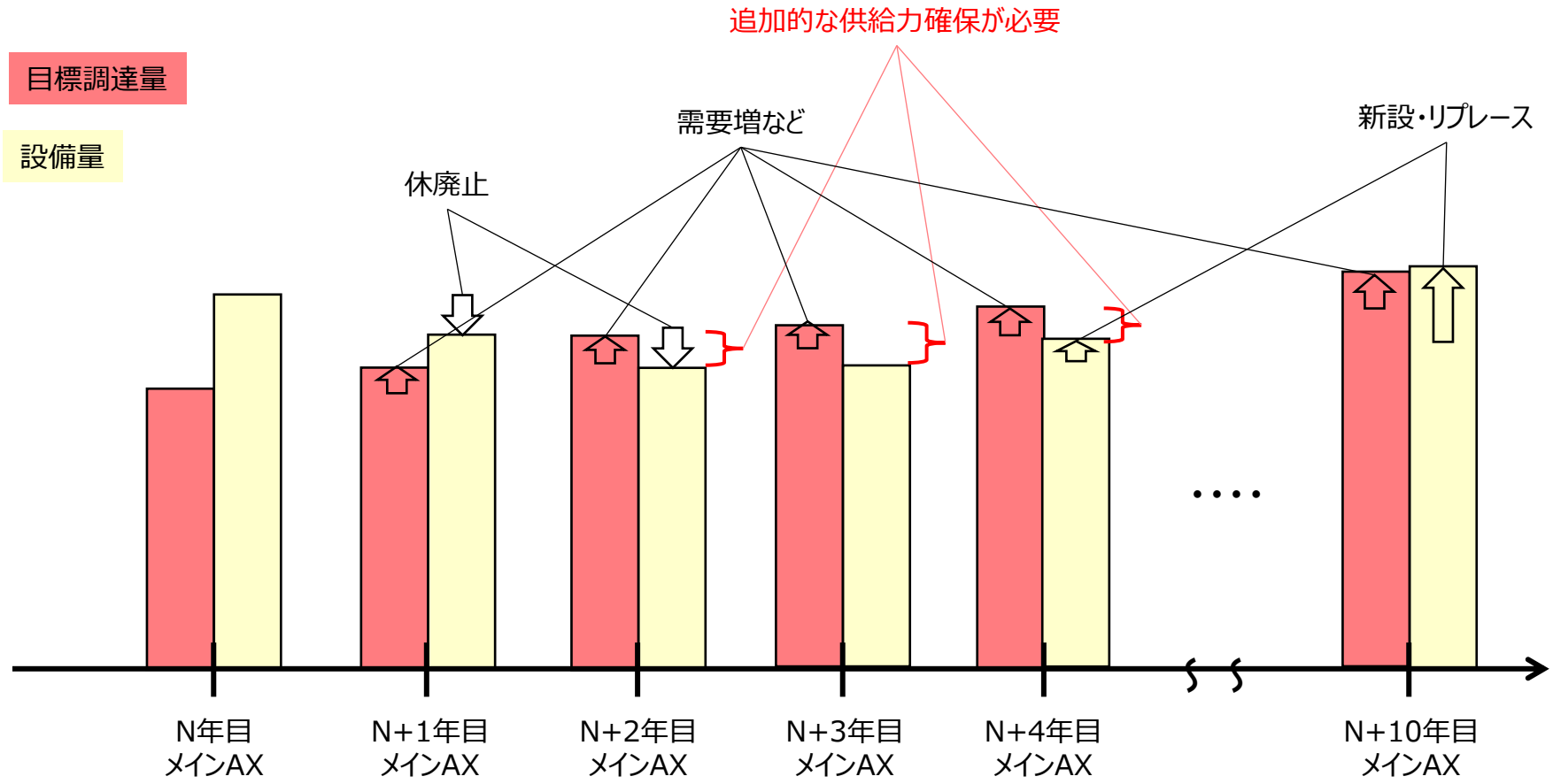

（参考）火力電源の設備量の推移

■ 2026年度供給計画にて、火力発電の新増設から休廃止を差し引くと設備量は減少傾向であることが示された。

４．電源構成の変化に関する分析：火力発電の新増設及び休廃止計画の推移 24

- ２０２５・２０２６年度供給計画との比較において、**長期脱炭素電源オークションによるＬＮＧ火力のリプレース及び石炭火力のフェードアウトの影響により状況は大きく変化**。
- 全体として、休廃止が増加することから、新増設から休廃止を差し引いた設備量は減少。

●長期の電源開発及び休廃止計画（設備量ベース、2026年度からの累計値）

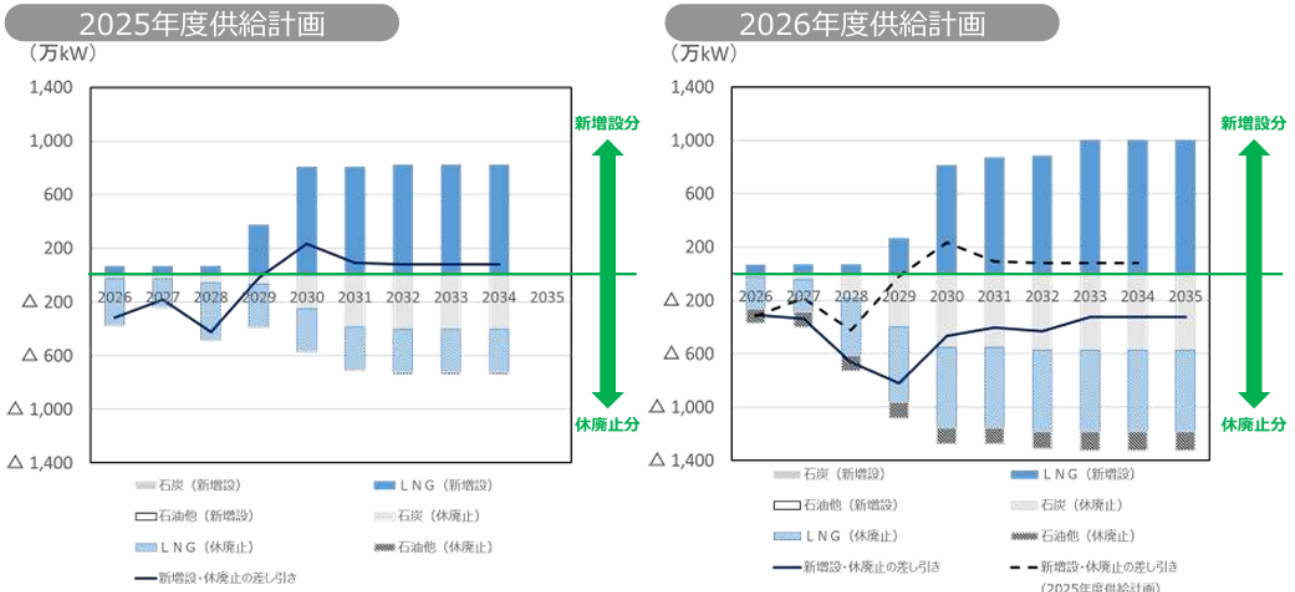

※1「発電所及び蓄電所の開発等についての計画書」に基づき、原則1,000kW以上の発電設備（離島設備を除く）を対象に集計
※2 石油他は、石油・ＬＰＧ・その他ガス・歴青質混合物・その他火力の合計値
※3 休廃止には長期計画停止を含み、休止・長期計画停止からの再稼働による減少分を含む

出所）第117回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会(2026年3月16日) 資料1
https://www.occto.or.jp/assets/iinkai/chousei_jukyu/117/chousei_117_01.pdf

（参考）容量市場メインオークションにおける目標調達量の推移

■ 容量市場のメインオークションにおける目標調達量は、増加傾向にある。

４．オークション結果の推移
（１）需要曲線と供給曲線

41

■ これまでのオークションにおける「需要曲線と供給曲線」を重ねると下記のとおり。

＜容量市場メインオークションの供給曲線（スムージング処理後）と各諸元＞

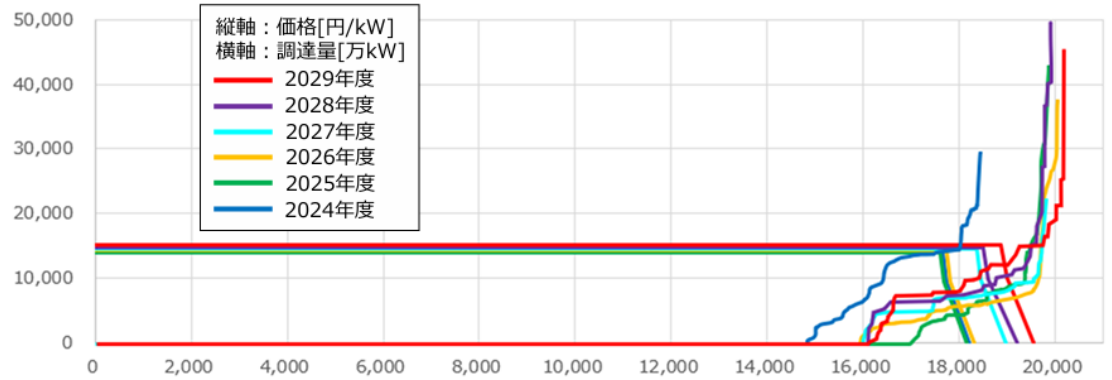

※【2025･2029年度】発動指令電源の応札容量については、メインオークションにおける調達上限容量･応札上限容量を超過した非落札電源の容量は除外している。
【2026年度～】発動指令電源の応札容量については、調整係数反映後の容量とし、1,000kW未満となる電源等は除外している。

対象実需給年度	NetCONE [円/kW]	目標調達量 [kW]	FIT電源等の期待容量 [kW]	追加オークションで調達を予定している供給力[kW]	容量市場外の見込み供給力控除量 [kW]	長期脱炭素電源オークション契約容量 [kW]
2024年度	9,425	177,468,513	11,789,258	-	-	
2025年度	9,372	176,991,335	18,889,612	3,167,258	-	
2026年度	9,557	178,295,201	21,087,676	3,180,694	-	
2027年度	9,769	184,473,695	22,645,643	3,211,958	1,200,000	
2028年度	9,875	186,159,086	20,831,811	3,211,542	1,860,000	1,113,819
2029年度	10,075	189,966,340	22,258,658	3,235,710	1,770,000	3,426,422

出所）容量市場メインオークション約定結果(対象実需給年度:2029年度)
https://www.occto.or.jp/assets/news/capacity-market/260120_mainauction_youryouyakujokekka_kouhyou_jitsujukyu2029.pdf

2．追加の供給力確保策の必要性について（2/2）

■ 中期の供給力確保策ならびにkW公募の後継である短期の供給力確保策で確保する対象となる電源は、その判断材料である需給見通しで計上されていない供給力、つまり休廃止予定電源※等となる。

■ そのような電源は、計画段階から休廃止となっていることから、市場での収益が限定的となり、事業者が維持するインセンティブが働かず、下記のイメージ図のとおり既存の供給力確保策でも確保できない高経年電源等であると考えられるため、必要供給力の不足分を補うため、このような電源への手当てが必要。

※需給バランス評価(供給計画・需給見通し)において計上されていない供給力、つまり休廃止が予定されていると考えられる電源

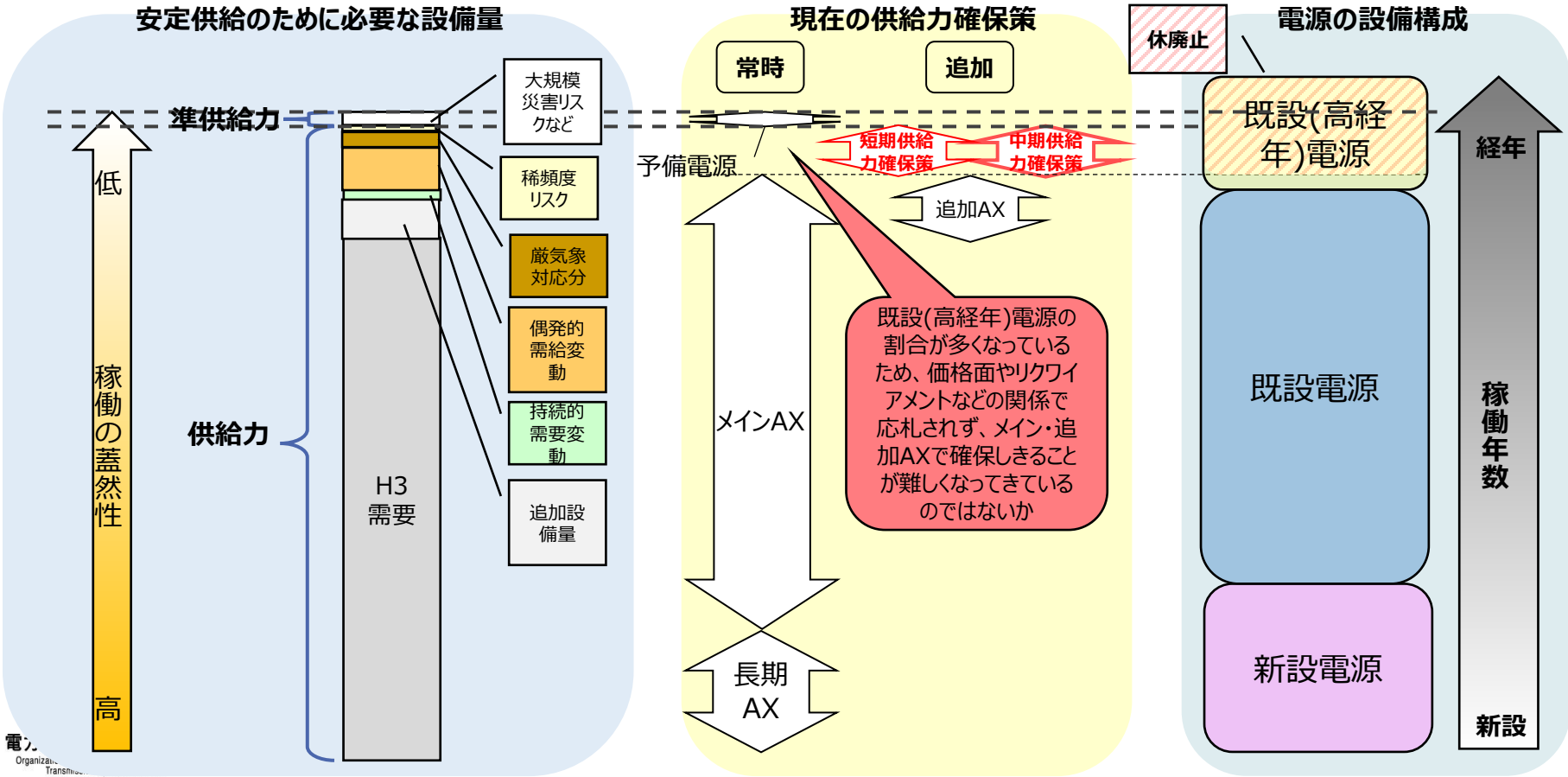

目次

1. 追加の供給力確保策の位置づけ

2. 追加の供給力確保策の必要性について

3. 追加の供給力確保策の方向性について

4. 追加の供給力確保策の在り方について

5. まとめ

3．追加の供給力確保策の方向性について

■ 短期の供給力確保策と中期の供給力確保策の関係
- 短期の供給力確保策も中期の供給力確保策も調達対象となる期間が異なるだけで、メインオークションや追加オークションを経ても、需給見通しにより、供給力が不足することが見込まれる場合にそれを補完するための手段であることに変わりはない。
- そのため、短期と中期で個別に電源を確保するのでなく、両方を合わせて実需給1～3年前時点における供給力確保策とすることが効率的※か。 ※後述「追加の供給力確保策の在り方について(1/2)」参照
- その場合、供給力確保策をあわせて行うことから、その判断材料となる需給見通しについても、従来の翌年度のものと中長期のものを同時に行うことが整合的か。

■ 追加の供給力確保策に求められる役割
- 追加の供給力確保策の調達対象は前スライドのとおり、メインオークションや追加オークション、ならびに卸電力市場での競争力が低下するなどして、事業者として事業性が低くなったことから計画上、休廃止となった電源が対象となる。
- そのような事業者が経済合理性等にもとづき休廃止を選択した電源について、安定供給上、必要な場合にそれらを確保することが求められる役割ではないか

■ よって、追加の供給力確保策の方向性としては、**kW公募と同様に、事業者がリスクを負わないようコストベース（収益還元を伴う）に一定程度のインセンティブ等を支払う仕組み**、とすることでどうか。

■ なお、一定程度のインセンティブ等については、実需給年度の前年ではなく、数年前からの確保となる場合があることや、追加の供給力確保策によってまだ市場競争力がある電源の休廃止を促すことがないようすることなどを踏まえ、これまでのkW公募からの見直しについても検討が必要か。

■ 以降、この追加の供給力確保策を「容量市場（**補完オークション**）」と呼称し、第113回制度検討作業部会で提示されたとおり、**容量市場の一部を担う仕組み**という位置付けを明確化することでどうか。

目次

1. 追加の供給力確保策の位置づけ

2. 追加の供給力確保策の必要性について

3. 追加の供給力確保策の方向性について

4. 追加の供給力確保策の在り方について

5. まとめ

４．追加の供給力確保策の在り方について（1/2）

■ 補完オークションは、需給見通しをもとに、実需1～3年前の各年度において、不足している供給力を確保するもの。

■ 先に述べたとおり、調達対象は年度に関わらず計画上、休廃止となっている高経年電源であり、要するコストベースで調達するところ、毎年別の電源を確保するよりも同じ電源を複数年まとめて調達した方が、立ち上げコストを考慮するとトータルコストも安くなると考えられる、さらに発電事業者側にとっても、予見可能性が上がることで、応札し易くとなると考えられるか。

■ そのため、実需給1～3年前に対して、まとめて募集を行い、電力安定供給WGでも提示されていたとおり、複数年契約も含めて最もトータルコストが最小となる組み合わせで落札電源を決定することでどうか。

落札評価のイメージ

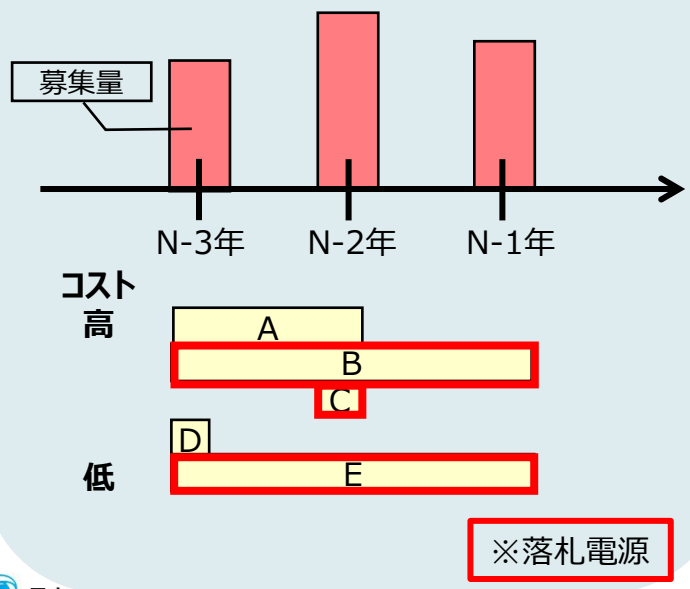

４．追加供給力確保策の方向性③：供給力の確保期間

- これまで、kW公募を実施する際には、ある年度の夏だけといった時期を限定する形で確保してきたが、発電事業者から、あらかじめ**複数年度の電源維持の予見可能性がなければ、その電源を維持するための大規模修繕や、サプライチェーン・人材の維持確保が困難**との意見があったことから、**複数年にわたり、あらかじめ電源を確保することが可能となるような仕組みを検討**してはどうか。

複数年度での供給力確保のイメージ

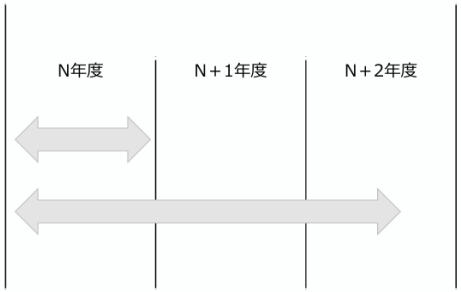

18

出所）第4回電力安定供給WG(2026年7月14日) 資料3
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/stable_power_supply_wg/pdf/004_03_00.pdf

４．追加の供給力確保策の在り方について（2/2）

- 補完オークションと既存の確保策の募集方法について比較した。
- 準供給力か供給力かという違いはあるが、補完オークションと予備電源は対象電源や募集時期など共通している点が多い。
- さらに準供給力として確保するのか、供給力として確保するか、の主な違いは、実需給断面における稼働の蓋然性の(相対的な)違いと考えられる。
- この蓋然性も実需給が近づくにつれて変わりうるものであり、予備電源は立ち上げプロセスとして追加AXないし短期供給力確保策に応札を求めることで供給力としての確保に移行する仕組みをとっているが、これらを個別に募集し契約するよりも必要に応じて立ち上げる可能性のある電源として一括で募集することも考えられるのではないか。
  ※例えば、稼働予定の無い電源しかない発電所の電源を準供給力として単独で確保するよりも、供給力として確保する電源がある発電所の電源を準供給力として合わせて確保する方が維持コストや立上げコストが安価になるなど
- この点については、国とも連携しながら引き続き検討していくことでよいか。

	考え方	約定方式	主な対象電源	募集時期	適用期間
長期脱炭素電源AX	供給力	マルチプライス	新設電源	実需給4～11年前	原則20年間
メインAX	供給力	シングルプライス	既設電源	実需給4年前	単年度
追加AX	供給力	シングルプライス	既設電源	実需給1年前	単年度
予備電源	準供給力	マルチプライス	既設電源（高経年電源）	実需給2～3年前	1～3年間
補完AX	供給力	マルチプライス	既設電源（高経年電源）	実需給1～3年前	1～3年間

目次

1. 追加の供給力確保策の位置づけ

2. 追加の供給力確保策の必要性について

3. 追加の供給力確保策の方向性について

4. 追加の供給力確保策の在り方について

5. まとめ

5．まとめ

■ 今回は、中長期の需給見通しを踏まえ、まずは2030年度実需給までを念頭に置いた追加の供給力確保策として、短期供給力確保策と中期供給力確保策を包含した補完オークションについて、その在り方を以下のとおり整理した。
- 実需給1～3年前の期間に対して募集を行い、複数年契約も可能とすること
- 計画上、休廃止となっている高経年電源を対象とすることから、kW公募と同様にコストベースのマルチプライスで調達すること
- 容量市場の一部を担う仕組みとすること

■ 本整理内容について問題なければ、引き続き以下の項目について、国と連携して検討していく。
- 中長期の需給見通しにおける調達基準
- 容量市場追加オークション、予備電源との関係
- リクワイアメントなどの詳細要件

■ なお、補完オークションは、あくまで安定供給を確保するためにコストベースで電源を維持または稼働する、メインオークションを補完するための仕組みである。

■ その上で、2031年度実需給以降については、上記の補完オークション適用の可能性に加え、新設をさらに促す観点からの長期脱炭素電源オークションや、既設電源を最大限活用する観点からのメインオークションや予備電源制度の見直しの可能性などを含めた、供給力確保策全体についての国における議論を注視しつつ、密に連携していく。